

CONTENTS

パブリック・アクセス
特集／美術品の鑑賞機会の拡大について

概要	登録美術品制度について	地域文化振興課	4
座談会	美術品の鑑賞機会の拡大について 高階秀爾/矢口國夫/玉蟲敏子/竹本廣文(司会)		6
諸外国における パブリック・アクセス	アメリカの美術館を例に パブリック・アクセスの意味を考える	岩渕潤子	12
	英国における公立美術館の展開について ——テイト・ギャラリーの場合——	桜井 武	14
美術館紹介	福岡市美術館	安永幸一	16
	根津美術館	西田宏子	18

連載

● Cross Road／クロスロード	島 朗	20
● 海外だより 海外の文化事情／ユネスコ世界遺産センター		22
● 言葉の小窓 —— 新「ことば」シリーズより ——	22	24
● 歴史の道 —— いにしえをたどる①	櫛原街道	25
● メセナ紹介／22	(財)ロームミュージックファンデーション	28
● 文化会館最前線⑩	金沢市民芸術村	30

ACA(Agency for Cultural Affairs)NEWS

・平成10年度 地域文化功労者決定	33
・平成10年度 文化庁長官表彰決定	36
・第45回 文化財防火デー	39

イベント案内

・東京国立博物館「朝鮮半島の金と銀」／40	・新国立劇場 スポットライト／45
・東京国立近代美術館フィルムセンター「大辻清司写真実験室」／41	・2月の国立劇場／46
・国立西洋美術館「ゴッホ——版画に見る時代と独創」／42	・芸術文化振興基金ニュース／47
・国立国際美術館「身体のコス」／43	・表紙解説／編集後記／48
・京都国立博物館「人形」／44	

《わが国の美術鑑賞動向》

竹本 本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

国民の美術鑑賞ニーズを美術館の入館者数で見ますと、昭和六一年度間で約三、〇〇〇万人であったものが、平成七年度間では五、三〇〇万人と大幅に増えております。また、総理府の「文化に関する世論調査」で、今後の鑑賞希望というものを見ますと、「鑑賞したいものがある」人のパーセンテージが、美術関係については昭和六二年の調査のときには一六%であったものが、平成八年の調査では二一・五%ということで、鑑賞希望も増えているという傾向がございます。

このように、全体の鑑賞者数や鑑賞希望は

増えていますが、一方で、美術館の数も昭和六二年度の調査では三十九館であったものが、平成八年度の調査では八四五館に増えており、一館当たりの入場者数はむしろ厳しい状態となっているとの指摘もございます。

こうした状況を踏まえ、日本人の美術鑑賞動向について、それぞれの立場からご発言いただきしたいと思います。

高階 美術館というものが日本に入ってきたのは明治になってからですが、西洋で今の美術館ができたのは大体一八世紀と言っているのでしょうか。美術品の収集・保存というのは実は昔からあったわけで、例えばルネサンスのころのメディチ家のコレクションとか、もつとさかのばれば古代王室のコレクションなどがあります。でも、それは収集とか大事に

とっておくということではあったのですが、

一般公開はされていなかったわけです。それをだれにでも鑑賞できるようにするというところで美術館というものができたのです。二〇〇年ちょっと前の話ですが、典型的な例として、王室コレクションを一般の国民のものにしようということで行われたのがルーブル美術館です。

このように、美術作品というのは限られた人のものではなくて、国民全体のもので、もつと広く言えば人類全体のもので、その人類も後世の人も含めて大事にしておくべきだという考えのもとに、美術館というものができてきたわけですから、当然、公開の仕方をいろいろと考えなければなりません。

そういう前提のもとで、従来あまり知られていなかったけれども優れた作家を企画展でとりあげたり、常設展示にも力を入れているわけですが、実際に鑑賞にえられる方々の反応を見てみますと、「もつとこういう展示会をやってほしい」とか「常設展は企画展開催中も休むことなくやってほしい」という要望があると同時に「もつと夜遅くまでやってほしい」とか、「入館料も安くしてほしい」など、具体的な要望や新しいものへの関心も随分強くなっていると思います。

我々としては国立ですから、特に国民の皆さんすべてに開かれて、しかも最近では来館さ

《座談会》



美術品の鑑賞機会の拡大について

《出席者》

国立西洋美術館長 高階秀爾

東京都現代美術館学芸部長 矢口國夫

静嘉堂文庫美術館主任学芸員 玉蟲敏子

文化庁地域文化振興課長 竹本廣文 (司会)

会です。

そして二番目に人気があったのが、二〇世紀の代表作家、アンディ・ウォーホルの展覧会です。ピッツバーグにアンディ・ウォーホル美術館ができたことで、そのコレクションを大量に持つてくることができたのですが、お客さんの中心が二〇代から三〇代前半ぐらいでしたので、観客に非常に若い層の人々が目立った画期的な動員だったと思います。

玉蟲 私立美術館、財団法人で運営されている美術館の立場から、また展示しているものが、日本、中国、朝鮮を中心とする東アジアの伝統美術を扱っている美術館の立場から発言させていただきます。

私どもの美術館には、「曜変天目茶碗」という国宝のお茶碗がありまして、それを目玉として平成四年から新しい美術館としてスター

トしましたが、当時は大変順調にいきました。中高年の女性を中心としたカルチャーブームなどにも乗ることができたからです。

ところが、昨年ぐらいいから美術館の入場者数がだんだん減少傾向にあります。私どもの宣伝のやり方が不十分であるとか、そういうこともあるでしょうし、見る方々の要望がもう少し違ったところになっているのかもしれない。ただ見ているだけでは満足しきれない——例えば茶碗をいくら見ても、ガラスケース越しではおもしろさに限界があるというのわかるのです。茶碗というのは扱って、ひっくり返したりして、初めてそのおもしろさが堪能できるものだから。

それから、美術館を支えてきた中高年女性も、当然のことながら皆さん年をとっていきいわけで、一〇年前に五〇代だった方は六〇代に、六〇代だった方は七〇代というように来館者の高齢化もその背景にあるように思います。つまり、世代交代の問題ですね。その方たちにとってはおもしろかったことが、次の世代に必ずしもそのまま受け継がれているとは限りませんし、前の世代よりもつと違っておもしろさを見つけるのが新しい世代の生き方だということもあるわけです。

矢口 逆に現代美術は鑑賞者の年代の設定がしにくいところがあります。例えば、先ほどのアンディ・ウォーホルの展覧会は二〇代、

パブリック・アクセス
美術品の鑑賞機会の拡大について

美術は、生活の中にとけ込んでいたり、他の芸術ともかかわりがあるものなので、美術館では単なる展示ではなく広い意味での観客参加やパフォーミングアーツを取り込むなどの工夫が必要です。(高階)

を収集して、保管及び展示することです。しかし、財政的に厳しくなると、コレクションも難しくなりますし、あるいは企画展を開く場合の賃料や保険料、輸送費などといった経費もかなり圧縮されてしまします。そのほかに、いいコレクションを集める方法と

三〇代と同時に団塊の世代が非常に多く入っているんです。その要因を探ってみますと、アンディ・ウォーホルが活躍した時代は六〇年代なのですが、そういう時代に対するある種のノスタルジーがあって、自分の生きてきた時代をもう一度見直すという意味で効果があつたのだと思います。

ただ、やはり現代美術の場合には、価値観が固定したというものはあまりないですから、我々はそういう意味では常に賭けをしななければいけないのです。その意味で、美術品に対する鑑賞者の位置づけをはっきりさせるという努力は必要だと思います。

今、ちょうど漫画の展覧会をやっておりますが、一つの工夫として、会場の真ん中に年表を置いてみました。自分がいた時代は、どういう世相で、どういう漫画があつたかというところで、自分との対話ができるようにしたのです。年表を置いて位置取りをはっきりさせたということが、ある意味では評判がいいんです。何のための展覧会鑑賞なのかということをお覚してもらえたいと思います。自分の位置でちゃんと鑑賞できるという工夫はうまくいったのではないかと考えています。

高階 美術館の問題として、玉蟲さんのところのように古いのを愛好しておられる方がだんだん減ってきているならば、それを新しい世代にどうつなげていくかという文

化の継承の問題がありますし、また若い世代は新しいものをどう取り込んでいくかということもあります。社会状況の変化もあります。が、私どもも含めて美術館の公開の方法をいろいろ考えなければいけません。

やはり美術というのは単に眺めるだけではなく、生活の中に入っていたり、あるいはほかの芸術形態という関係があるものなので、美術館としては単なる展示ではなく、広い意味での観客参加とか、あるいはパフォーミングアーツを取り込むやり方を、試行錯誤しながら考えなければなりません。例えば外国ですと、よく音楽会とか演劇を取り入れています。単に従来の箱をつくって、並べればいいというのでは済まなくなっているというところだと思います。それはどの美術館でも今いろいろ考えていることで、文化が継承されていくために、非常に重要なポイントだろうという気がします。

矢口 最近の傾向として、漫画をはじめとしてサブカルチャー的なテーマが多くなっているんです。つい最近ですが、ニューヨークのグッゲンハイム美術館でモーターバイクの展覧会をやりましたが、空前の入館者数だったそうです。おそらくテーマはデザインに主眼が置かれていたと思いますが、我々も単にデザイン展としないで、むしろ親しめるテーマの中で、そこから新しい発見をしてもらうようにしたいという方法があります。ご存じとは思いますが、このたび美術品公開促進法が制定され、登録美術品制度が発足いたしました。これは優れた美術品を文化庁長官が登録し、それを所有者の方から美術館に寄託していただいて、国民が鑑賞する機会を増やしていくという制度です。

また、美術品の貸借、特に外国から借りてきた場合が主な対象になると思いますが、文化庁では、国家補償制度についても外部の人に集まっていたいて研究しているところなんです。この国家補償制度というのは、いわば企画展を充実していくという施策になります。

先ほどの登録美術品制度についてはむしろ常設展示を充実させるという施策です。この登録美術品制度に関して、質問なり期待すること、あるいはかえってこういうことが不安だということをおうかがいしたいと思っています。

玉蟲 この登録美術品制度では、美術品の所有者が公開する美術館を選択する余地があるわけですね。それで、登録されれば、その美術館と所有者との間で登録美術品公開契約が結ばれて、公開や保管が安定的、継続的になされるということですね。

竹本 そうです。従来の寄託制度でしたら、いつでも所有者が美術品を返してもらうことができるわけですが、この登録制度では、最低五年以上にわたる契約期間が設定さ

うなテーマ性も考えていかなければいけないと思います。例えば映画やファッションなどもやりたいと考えています。

ただ、メインは現代美術の歴史がきちんと理解できるように常設展示であり、美術館のコレクションにおいては、きちんと筋を通すことは守られなければならないと思います。

《登録美術品制度がもたらすもの》

竹本 今、コレクションのお話が出ましたけれども、基本的に美術館の活動というのは、国民等に鑑賞の機会を提供するため、美術品

ガラスケース越しにいくら茶碗を眺めても、おもしろさには限界があります。茶碗は実際に手にとってひっくり返したりして、はじめてそのおもしろさがわかるものですから。(玉蟲)



れ、一方面的な解約の申し入れはできないことになっていきます。また一方で、美術品の所有者に対しては、美術館で適切に保管・公開してもらえ、これはもちろんですが、美術品の所有者が個人の場合には、相続が発生したときに相続税の物納がしやすくなるというメリットもあります。

ですから、この制度では、すでに美術館に所有権があるものについては登録美術品になることは想定していません。あくまでも個人や企業が持っているものを、美術館で鑑賞できるようにしようということが、この制度の一番大きなねらいです。

高階 美術館が所蔵している美術品以外に、個人なり民間なりが所蔵している作品ももちろんあるわけですが、そういうものもできるだけ提供する機会があるということは望ましいことだと思います。

また、この登録美術品制度では、個人の場合は相続税の物納の特例が受けられることになっていきますが、このように所有者にもプラスになるかたちで優れた美術品が公開されるということは非常にいいと思います。こうした制度は諸外国にもあって、相続税の物納については、細かい点の違いはあってもそれぞれの国で行われています。例えばフランスでは代物弁済で、相続税の代わりに作品を国に納めることになっていますが、ピカソ美術館

はそれでできたわけです。

しかし一方で、美術品は一つの財産でもあるわけですから、その保全是十分に図らないといけない。寄託というのはお借りすることですから、そのための設備あるいは制度的なものがきちんとなされていないと、当然、寄託される方も不安になるので、そういうことがないようにしなければなりません。そのために、美術館としてはそれなりの設備やスタッフを充実させる必要があります。また不時の災害や自然劣化もあるかもしれないので、その場合の補償をどうするか、例えば保険というものを考えるわけですが、例えば、保険を掛けるとすればどこがどう掛けるのか、どういう補償があるのか、こういったことを寄託してくださる方々に納得していただく必要があります。

また、美術館が持つていないものでも鑑賞機会をなるべく広げようというのは、美術館としてやらなければいけないことだと思います。そこを所蔵家の方々にうまく納得していただくかたちの一つとして、この制度が生まれてきたのだと思います。

我々としては、優れたものを一般の方にきちんとしたかたちで鑑賞していただけるような体制を徐々に整えていくということを、ぜひやっていきたいと思っています。

矢口 私は少なくともそういう制度があれば

欧米では、美術や音楽などのいわゆる「文化」に関心を持つのは知識人として当然のことと考えられています。日本はその意味での弱さがまだまだあるし、そういった意識は変えていかなければならないと思いますね。(矢口)

なんだらうかという、その物を理解する根本的な視点が自分たちにあるようであり、案外理解できていない。知っていたつもりで、あるいは啓発するということで伝える情報も、実は本に書いてあるものをコラージュして言うだけ、その物に本当に向き合って十分考えたことか、理解



若干の救いにはなると思います。若干と申し上げるのは、根本には税制の問題があると思うからです。パブルがはじけて企業が持ち切れなくなったものを、ある程度税制優遇措置をとって公的な機関に寄贈なり何なりされればと思うのです。美術品がいかげんな扱いをされ、バブルの時期に日本に入った重要なものがほとんど外国に戻っているという事実があるわけです。現代美術でもそうです。そこを税制で補えるというのが本来のかたちだと思います。

私は今の制度をお聞きして、ある程度の救いにはなるとは思いますが、根本的に個人の収蔵家の方とか、企業が持て余しているものを、こういうかたちで全部救えるかどうかというところ、ちょっと物足りないような気はするんです。

竹本 たしかにこれで全部救えるとは我々も思っていないわけです。ある程度の救いになるというお話でしたけれども、まさしく第一歩という位置づけです。今後税制等をどうしていくか、十分検討していかなければならないと思っています。

《今後、美術館は何をめざすか》

竹本 最後に、今後の課題や提言などお聞かせください。

玉蟲 美術館は人が集まる場であり、人はそ

できたことを伝えていけるとは限らないように思います。

ですから、私たちは、物が在るところから始めるのではなく、それがどうして在ったのかということをもう一度いろいろ考え直してみ、それで理解できたことをなるべく伝えていく、そうして人々の関心を引きつける努力をしていくべきだろうと思います。

矢口 我々日本人は、枝葉だけ見てしまうところがあるんですね。ところが、例えばイタリア人の現代作家は、自分たちの幹はどこで根はどこでということを常に探ろうとします。それが伝統であり、自分たちのアイデンティティだという考え方がはっきりしています。

そういう意味で、日本とはいったい何だろうということ、我々はもう一度きちんと見直さなければいけない時期にきていると思います。美術展のオープンの挨拶で「私は美術の世界は門外漢で……」という言葉をよく耳にするのですが、これは欧米では、非常に恥ずかしいことだと言われます。それはつまり「私は無教養な人間だ」と述べるのと同じことだということです。文化に関心を持つのは知識人として当然だという意識で、美術や音楽というものが考えられている。日本はその意味での弱さがまだまだあるし、そういう意識を変えてゆかねばならないと思いますね。

高階 美術館の大事なところは、所蔵品の公

こで何か感動をもらったり、あるいは知的な刺激を受けたりして帰っていく。それが心の満足みたいなものになって、記憶として蓄積されて、また次に行ってみようかな、何かやっているから行こうかなという次の段階の行動へと向いていくのだと思います。

しかし私どものことを振り返ってみますと、日本美術を専門でやっていて日本の文化の中で生きている我々なのに、本当にその物を知らないのではないかという気がします。日本の美術史という学問は、一九世紀の後半に世上にあふれた旧来のコレクションが解体し、それを分類、整理するところから始まったのですが、どんなふうにしてこんな物ができたんだろうか、あるいは何のためにつくった物

竹本課長



開もそうですし、展覧会もそうですが、玉蟲さんがおっしゃったように、ただの知識でなく、実際の作品にもかく接する、それはいろいろなかたちがあり得ると思います。一般の国民の方に広く接する機会を提供するということなのです。

そのために、社会的コンテキストの中に還元して、その中でその美術品がどうして生まれてきたかということも理解しなければいけない。こうした「調査研究」も美術館の大切な役割なんです。これは採算とは全く別の話で、それが基礎にあつて、しかも作品の保全を十分に考えながら、実際に作品に接することを考えていかなければいけないのです。

そのことは、美術館も国も考えなければいけないけれども、美術館や国だけの責任ではなく、社会意識としても考えていただきたいですね。その上で、美術館というものをできるだけ広く一般の人に関わったものにしていくための方策を考えていく。国としては、文化というものがどのような重要性を持っているか、その背後には美術館がどのような役割を持っているかということを訴えながら、政策として進めていかなければいけないのだろうという気がします。

竹本 今日貴重なお話をどうもありがとうございます。

(了)

郡築三番町樋門（熊本県八代市）

撮影／三沢博昭

八代海に面した八代平野には、海拔の低い一様な土地が延々と続く風景をみることができ。こうした土地は、干拓事業によって人工的につくられたもので、八代では古くから干拓事業が行われていた。

この門は、畑と農地を仕切る堤防の途中に開かれた水門で、写真にみえる階段状の石積みの間にアーチ形の開口部があり、その部分に設けた門扉で水の出入りを調整する仕組みとなっている。八代郡役所によって進められた干拓事業にともない明治33年に建設されたもので、県の技師川口虎雄が設計を手がけている。「郡築三番町」は地名で、その名は郡がつくった土地ということにちなんでつけられた。

この門の南には、昭和11年の高潮による堤防決壊の後、昭和13年に建設された郡築二番町樋門（登録有形文化財）が残されている。二つの水門の存在によって、干拓事業の歴史をたどることができると同時に土木構造物の意匠・構造等の時代による違いをみることができ。 （文化財保護部建造物課文化財調査官 後藤 治）

編集後記

登録美術品制度の発足にあたって、多くの美術館関係者や有識者のご意見をお聞きする機会がありました。新しい制度への期待や課題など、大変参考になりました。

この制度は、美術品の鑑賞機会を拡大することを目的としていますが、美術館にとって、美術品を公開するということは、一方で盗難や災害などから美術品を守らなければならないという側面もあります。公開を促進するにはそれなりの対策を考えなければなりません。こうした課題と常に向き合いながらも、できる限りの工夫をもって鑑賞者の希望に応えていきたいという心強いお話もありました。

美術品のパブリック・アクセス（一般に開かれたものにする）の向上のためには、今後とも、様々な課題について十分考慮した上で、より充実した施策を検討していく必要があると改めて感じるところです。 （K）

文化庁月報 1月号（通巻364号）

平成11年1月25日印刷・発行

編集—文化庁

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

発行—株式会社きょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本 部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 編集 03(3571)2126

販売 03(5349)6666

振替口座 00190-0-161

印刷所—（株）行政学会印刷所

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、筆者個人の見解であることをお断りいたします。

定価540円 本体514円 送料76円

年間購読料6480円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先

（株）きょうせい営業部広告課

電話03(5349)6657（ダイヤルイン）

©1999 Printed in Japan

ISSN 0916-9849

本誌は本文用紙に再生紙を使用しております。